

木造住宅の耐震化などのほか、子育て世帯が行う住宅のリフォームも対象です 地震対策などに補助制度をご活用ください

従来の地震対策に加え、県外からの移住者や子育て世帯が行う住宅リフォームへの支援を開始しました。

住宅リフォーム事業 (移住・子育て・耐震リフォーム)

ご自身で所有する住宅、または3親等以内の親族から無償で借り受けている住宅が対象です。次の3つのタイプを用意しており、それぞれの条件を満たす場合は、併用も可能です。

※どのようなリフォーム工事に補助が受けられるかなど、詳細はお問い合わせください。

【①県外移住タイプ】

対象 県外から三島市へ移住する夫婦で、いずれかが40歳未満の場合。※配偶者がいない人でも、15歳以下の子どもと同居する場合は対象

助成額 リフォーム費用の20% (上限20万円)

【②子育てタイプ】

対象 15歳以下の子どもと同居する世帯の人

助成額 リフォーム費用の30% (上限30万円)

【③耐震リフォームタイプ】

対象 市の住宅耐震補強助成事業と併せてリフォームを行う場合

助成額 リフォーム費用の15% (上限15万円)

問合せ 三島住まい推進室 (☎983 - 2750)

木造住宅の耐震補強支援

昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅は、現在の基準と比較すると耐震性が低く、特に耐震化が必要です。

対象 昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅 (一戸建て、長屋、共同住宅)

事業の流れ ①わが家の専門家診断事業 (無料) →②既存建築物耐震診断事業 (上限14万4千円) →③木造住宅耐震補強助成事業 (上限50万円※高齢者世帯などは70万円)

※高齢者世帯 (65歳以上の人のみが居住する世帯) については、耐震診断から耐震補強計画を一連の業務として無料で行います。(木造住宅補強計画策定事業)

ブロック塀等耐震改修促進事業

撤去事業 道路に面するブロック塀、石塀などの撤去費用の一部 (上限18万円) を補助します。

改善事業 地域防災計画で設定されている緊急輸送路、避難路または避難地などに面するブロック塀などを、安全なものに改善する費用の一部 (上限25万円) を補助します。

※補助対象経費や補助率など、詳細はお問い合わせください。

耐震シェルター整備事業

65歳以上の人が居住する住宅や、身体に障がいがある人 (障がい程度1級、2級) が居住する住宅で、昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅の1階部分に耐震シェルターを設置する場合には、12万5千円を限度に補助制度があります。

※補助対象経費や補助率など、詳細はお問い合わせください。

民間建築物吹付けアスベスト対策事業

健康被害を未然に防止するため、アスベスト含有の建材が施工されている建築物を対象に、除去などの工事費用の一部を補助します。

補助限度額 120万円

補助率 補助対象経費の2/3以内

※補助事業の詳細はお問い合わせください。

問合せ 建築住宅課 (☎983 - 2644)

着工前の申請を

補助を受けるためには、事前に申請が必要です。また、補助金は予算の範囲内で交付します。※補助申請の受理要件を満たした人から順に交付決定をします。

災害 自らの命は自らで守る！自らの地域は皆で守る！

風水害に備えて確認しましょう

風水害の危険から身を守るためには、一人一人の事前準備や安全行動が不可欠です。市民メールの登録や、市防災マップでの危険個所の確認など、今出来ることをしておきましょう。また、雨が降り始めたら避難情報の発表に注意し、早めの避難を心がけてください。

問合せ 危機管理課 (☎ 983 - 2650)



▲災害図上訓練 (D I G) に取り組む中郷西中学校の生徒

市から出す避難情報

避難準備情報

避難に時間がかかる高齢者や障がい者などは、指定された避難場所への避難行動を開始。また、避難を支援する人は支援行動を開始。

避難勧告

避難対象地域内の人は、指定された避難場所への避難行動を開始。

素早く正確な情報を

●インターネットを使って最新の情報を取得しよう

土砂災害警戒情報

気象庁ホームページ→防災情報→土砂災害警戒判定メッシュ情報

雨量、河川情報、気象情報

県ホームページ→静岡県総合土木情報サイポス

●地デジ対応テレビ「dボタン」でも情報収集

テレビをつけて、リモコンの「dボタン」を押すと、注意報や警報などの気象情報や河川の水位が確認できます。

防災マップで危険個所の確認を

防災マップには、指定避難所、避難経路、一時避難地、土砂災害の危険区域などに加え、自主防災本部、福祉避難所を表示しています。

平常時から、ご家族や地域の皆さんで▶「危険個所の確認」▶「避難場所を確認」▶「連絡方法の確認」を行うようにしてください。

※防災マップは全戸に配布しましたが、お手元にない場合は、危機管理課で入手できます。

避難指示

避難中の人は、確実な避難行動をし、避難を完了する。まだ避難していない人は、ただちに避難行動を起こすとともに、余裕がない場合、建物の高所に上がるなど、命を守る最低限の行動をとる。

※身の回りに危険を感じたときは、早めに自主避難を開始しましょう。

●市からの情報発信

市民メール (みしまるホットメール)

災害情報や同報無線の内容などがメールで配信されます。登録していない人はQRコードからすぐに登録を。



同報無線 (防災ラジオ)

防災ラジオを1台1,000円で販売しています。

※普通のラジオとしても使えます。

▶エフエムみしま・かなみや、市ホームページ、市危機管理情報フェイスブックなどでも情報発信をしています。

